

1998年12月発行 第20号

「職場実習とは異なる就労生活の厳しさ」

就職指導部 今城 慎一郎

二年次の職場実習は、経験的要素が高く学校生活で培った技能・知識を、学校生活とは異なる実社会の中でルール・マナーを守りながら、どれ位発揮し、活かせるかということに主眼をおいています。

この実習の評価は、学校と違い担当の方の感性に頼るところが強く、一定の基準はありません。また企業側の現状として、法定雇用に対する長期的な採用計画を立てている企業は少なく、この実習での評価が高いからということだけで卒業後即採用という理想的な展開はなかなか望めません。我々は、この厳しい現実を正面から受けとめなくてはなりません。

その様な状況の中で、三年次の実習を行い、卒業後戦力としての評価を受けた生徒のみ、雇用契約を結ぶということが一般的な就労の経路です。

就労後は、実習時以上の能力が要求されます。療育手帳を保持している者に関しては、就労時より1年間（度数により最長1年半の間）の助成期間が定められていますので、担当の方からある程度職場定着に関わる職業指導をして頂けます。しかし、人間性の善し悪しを理解するのに要する時間には個人差があります。本人が一生懸命に努力していても、なかなかそれが現場に伝わらないことは珍しくありません。

ここで、この春本校を卒業して、実社会へと飛び立った生徒の事例をお話しします。職種は、自閉児が現在最もその特性を活かされるとされている商品管理部門です。当初、本人は職務内容を少しでもはやく覚えていこうと努力できていました。ところが、単調な職務内容に慣れ過ぎてしまったことで、必死に取り組む姿勢を無くしてしまい、与えられた中で楽な業務のみを行うようになりました。

おそらく、この時点で十分に定着できると本人、家族も安心したのでしょう。しかし、周囲は楽な業務を任せているのだからできて当然、通常通りある程度責任ある作業を与えてはという声が挙がりました。（この職場にはもう一人同様な方がおり、周囲の方々と全く同じ勤務をしています。）現在彼は、時間に追われる毎日を必死に過ごしています。結果としては、良かったのかもしれませんが、この事で、私共も、「これができれば次と、常に向上心を持って就労生活を送らなければならない。」という教訓を得ることができました。周囲の方々に正しい評価を頂けるよう、本人も含め、前向きに努力していきたいと思います。